

## 目標事業量と各年実績

西東京市次世代育成支援行動計画における目標事業量及び事業進捗状況は次のとおりです。

事業項目と概要	事業量			
	目標事業量 (平成21年度目標値)	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績
<b>1 乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育事業:派遣型)</b> 【病気回復期であるが、保育園や幼稚園に通園できない子どもや、保護者に用事があるため看病がない子どもを保護者宅で預かる事業。】	・施設型で対応し、派遣型の事業は実施しない。	/	/	/
<b>2 ファミリー・サポート・センター事業</b> 【地域での子育て支援を目的として、子どもを預けたい人(ファミリー会員)と子どもを預かりたい人(サポート会員)が互いに会員になり、その会員間で「子どもを預かる」という有償の相互援助活動を行う。】	＊設置箇所数(1箇所)  ・平成17年度より、援助活動時間を6:00～23:00に延長して実施する。 ・サポート会員の養成など制度の充実を図る。	・ファミリー会員数 1,057人 ・サポート会員数 176人 ・延べ延利用件数 4,318件  平成17年度より、援助活動時間を6:00～23:00に延長して実施する。	・ファミリー会員数 916人 ・サポート会員数 165人 ・延べ延利用件数 4,202件  平成18年度より、サポート会員とファミリー会員との直接調整による利用を実施する。	・ファミリー会員数 1,072人 ・サポート会員数 150人 ・延べ延利用件数 5,309件  ・会員紙の発行 ・サポート会員の増加を図る養成講習会のあり方を検討するため、参加者へのアンケート実施
<b>3 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ事業)</b> 【放課後自宅に帰っても保護者が働いていたり、病気で面倒を見てもらえない小学校低学年(1年から4年)までの児童を対象に、あそびを中心とした活動を通して生活指導を行なう施設。】	＊設置箇所数(28箇所) ＊定員数(1,370人)  (平成18年度見直し)	・設置箇所数 26 ・登録人数 1,392人(4月現在) ・延べ利用人数 229,040人	・設置箇所数 27 ・登録人数 1,383人(4月現在) ・延べ利用人数 233,116人	・設置箇所数 28 ・登録人数 1,438人(4月現在) ・延べ利用人数 242,568人
<b>4 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)</b> 【保護者が病気等で、子どもの面倒を見ることが出来ない場合、児童福祉施設等で短期間(7日間程度)子どもを預かる制度】	＊設置箇所数(1箇所) ＊定員数(2人)	設置箇所 0	設置箇所 0	平成19年5月より設置 (1箇所・定員数2人) 延べ利用件数187件

事業項目と概要	事業量			
	目標事業量 (平成21年度目標値)	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績
<b>5 子育て短期支援事業</b> <b>(トワライトステイ事業)</b> 【児童を養育している家庭の保護者が仕事その他の理由により、恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合に、児童をおおむね午後5時以降午後10時まで又は宿泊で生活指導、食事の提供等を行なう。】	・延長保育事業やファミリーサポートセンター事業として実施する。			
<b>6 乳幼児健康支援一時預かり事業</b> <b>(病後児保育事業:施設型)</b> 【病気回復期であるが、保育園や幼稚園に通園できない子どもや、保護者に用事があるため看病がない子どもを預かる事業。 西東京市は、医療機関へ実施運営を委託している。】	＊設置箇所数(2箇所) ＊定員数(8人)	・定員数 8人 ・登録人数 870人 ・延べ利用人数 1,513人	・定員数 8人 ・登録人数 1,143人 ・延べ利用人数 1,703人	・定員数 8人 ・登録人数 1,390人 ・延べ利用人数 1,821人
<b>7 一時保育事業</b> 【0歳から就学前の子どもを対象に、断続就労・冠婚葬祭・育児疲れのリフレッシュ等さまざまな理由で、一時的に家庭で保育が出来なくなったときに、昼間、保育園で預かる制度。】	＊設置箇所数(5箇所) ＊定員数(34人)	・設置箇所数 3 ・定員 22人 ・登録人数 751人 ・延べ利用人数 4,888人	・設置箇所数 4 ・定員 28人 ・登録人数 888人 ・延べ利用人数 5,924人	・設置箇所数 5 ・定員 34人 ・登録人数 935人 ・延べ利用人数 7,013人
<b>8 特定保育事業</b> 【就学前児童を対象に週2,3日程度または午前か午後など必要に応じて柔軟に利用できる保育サービス】	・一時保育及び認証保育事業で対応し、特定保育事業は実施しない。			
<b>9 つどいの広場事業</b> <b>(子育てひろば事業C型)</b> 【身近な地域の子育て家庭の支援を行なうため、0から3歳の孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行なう。 C型:子育ての親子交流(週2回以上)、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供等。公共施設内のスペース、商店街の空き店舗等で実施。】	・子育てひろば事業A型及びB型を推進していくものとし、C型事業は実施しない。			

事業項目と概要	事業量			
	目標事業量 (平成21年度目標値)	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績
<b>10 地域子育て支援センター (子育てひろば事業B型)</b> 【身近な地域の子育て家庭の支援を行なうため、0から3歳の孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行なう。 B型：保育所等で行う子育てサークルへの支援、保育所間の連絡調整等。】	＊設置箇所数(5箇所) ・保育園に併設する「地域子育て支援センター」で実施する。	・設置箇所数 0	・設置箇所数 2	・設置箇所数 3
<b>11 通常保育事業</b> 【標準の開所時間が7時から18時までの11時間の保育】	＊定員数(2,124人)	・設置箇所数 22 (市立17、私立5) ・定員数 2,064人 ・利用人数 2,207人 (うち管外受託50人 管外委託67人)	・設置箇所数 22 市立17(公設民営1) 私立 5 ・定員数 2,084人 ・利用人数 2,253人 (うち管外受託51人 管外委託81人)	・設置箇所数 22 市立17(公設民営2) 私立 5 ・定員 2,104人 ・利用人数 2,261人 (うち管外受託54人、管外委託66)
<b>12 延長保育事業</b> 【通常の保育時間以上に行なわれる保育。女性の職域拡大や就労形態の多様化によって生じる保育ニーズに対応することを主な目的としている。】	＊設置箇所数(22箇所)(定員の設定なし)	・設置箇所数 22 ・延べ利用者数 75,225人日	・設置箇所数 22 ・延べ利用者数 73,575日	・設置箇所数 22 ・延べ利用者数 71,796
<b>13 休日保育事業</b> 【日曜、祝日に家庭での育児が困難なときや、保護者が働いている場合に保育を行なう制度。】	＊設置箇所数(1箇所) ＊定員数(20人)	設置箇所 0	設置箇所 0	設置箇所 0
<b>14 夜間保育事業</b> 【開所時間概ね11時から22時頃までの保育】	・延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実で対応し、夜間保育事業は実施しない。	/	/	/
<b>15 子ども家庭支援センター事業</b> 【子ども自身や子育て家庭からあらゆる相談に応じる総合窓口で、地域の関係機関と連携をとりながら、子どもと家庭に関する総合的支援を行なう施設。】	＊設置箇所数(1箇所) ・平成20年度「(仮称)こどもの総合支援センター」開設	・設置箇所数 1	・設置箇所数 1	・設置箇所数 1 ・平成20年4月「こども総合支援センター」開設準備

事業項目と概要	事業量			
	目標事業量 (平成21年度目標値)	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績
<b>16 子育てひろば事業A型</b> 【身近な地域の子育て家庭の支援を行なうため、0から3歳の孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行なう。 A型: 保育所や児童館で行なう子育て相談、子育て啓発]	* 設置箇所数(10箇所)  ・「特色ある児童館事業への変革」として児童館での幼児の親子支援を推進する。	・延べ参加人数 27,867人	・設置箇所数 10(児童館) ・延べ参加人数 28,863人	・設置箇所数 10(児童館) ・延べ参加人数 28,110人
<b>17 育児支援ヘルパー事業 (産後支援ヘルパー事業)</b>  【産後の体調不良なため家事や育児が困難な核家族等に対する支援事業。】	・「出産直後及び里帰り出産後の支援の充実」、「ホームヘルパー派遣事業の推進」として実施を検討する。  ・当面は、西東京市社会福祉協議会のホームヘルパー事業やファミリー・サポート・センター事業で対応していく。	なし	なし	なし
<b>18 訪問型一時保育事業</b> 【保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅において保育を行なう。】	・一時保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業で対応し、訪問型の事業は実施しない。	/	/	/
<b>19 認証保育事業</b> 【東京都の認証を受けた保育所。駅前基本型と呼ばれるA型(20人～120人定員)、小規模・家庭的保育所と呼ばれるB型(6～29人定員)の2種類の施設がある。】	* 設置箇所数(12箇所) (A型11、B型1) * 定員数(290人)  (平成18年度見直し)	・設置箇所数 11 (A型10、B型1) ・定員数 258人 ・入所児童数 337人 (うち管外受託23人 管外委託45人)	・設置箇所数 11 (A型10、B型1) ・定員数 260人 ・入所児童数 362人 (うち管外受託16人 管外委託54人)	・設置箇所数 11 (A型10、B型1) ・入所定員 260人 ・入所児童数 324人 (うち管外受託38名、管外委託38名)
<b>20 虐待防止ネットワーク事業</b> 【児童虐待の防止と早期発見のため、市と関係機関で構成する児童虐待防止協議会が実施する連帯強化等の取組み】	* 設置年度(平成17年度) ・「要保護児童対策地域協議会」への改組を検討する。	「児童虐待防止協議会」設置	「児童虐待防止協議会」継続	平成19年4月「要保護児童対策地域協議会」へ改組